

広報

ふくろい

4.1

No.109

人も自然も美しく 活力あふれる 日本一健康文化都市



今月の内容

施政方針と当初予算	2
介護保険の新規事業が始まります	8
早期療育支援センター「はぐくみ」がオープン	9
協働まちづくり事業の提案を募集します	10
市役所分庁舎が誕生	11
市役所の組織をお知らせします	12
ふくろい日記帳	14
袋井の人／グループ紹介	16
街の写真館／市政Q&A	17
病院だより／防災・防犯・安全ひとくちメモ／エコライフ	18
フクロインフォ	19
市長の散歩道／季節の健康レシピ	26

「記録更新目指して スタート!!」

小・中学生陸上競技記録会 エコパスタジアム

平成22年度 施政方針

「市民と行政のパートナーシップ」による

新たなまちづくりへ



袋井市長 原田英之

新市の誕生からこの4月で5年が経過します。この間、市民と行政との協働のもと「合併してよかった」と思えるまちづくりに全力を挙げて取り組み、多くの市民の皆様のご理解とご協力により、順調に市政を進めていくことができました。地域主権が叫ばれる中、改めて市民の皆様と共有したい大きな思いは、「市民と行政のパートナーシップ」による新たなまちづくりです。この思いの実現に向け、「安全・快適な生活環境づくり」「活力ある地域づくり」「市民の力が活きるまちづくり」を重点政策分野として、本年度の市政運営に取り組んでまいります。また、袋井市の豊富な農業資源を活かし、健康的で質の高い生活を送るための仕組みづくりにも着手してまいります。

平成22年度 施政方針のキーワード

安全・快適な生活環境づくり

◇暮らしの質を向上させることで、将来に希望の持てる、安全で快適な生活環境をつくります。

活力ある地域づくり

◇農工商の産業横断的な連携により、新しい価値、新しい活力を創出する仕組みづくりを目指します。

市民の力が活きるまちづくり

◇市民が主体的に行政に参画する仕組みづくりにシフトし、市民の力による自立的なまちづくりを目指します。

農を活かしたまちづくり

◇豊富な農業資源をまちづくりに活かすことで、生活の質を高め、健康的な人生をたのしく彩る「スローライフ」を提案します。

平成22年度の重点施策

企画政策課 ☎44-3105

◇主な事業は、本紙67ページの「主要な事業と予算」で紹介しています。

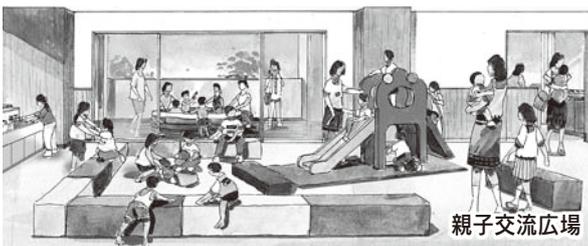
子育て・教育・徳育の応援態勢の充実

・（仮称）愛野幼児保育園施設整備事業や「（仮称）市中央部保育所建設事業」により、待機児童の解消に努めます。これまでの9幼稚園に加え、山梨幼稚園でも預かり保育を実施します。認可外保育施設の保育環境充実のため、「認証保育所制度」を設け、運営費を補助するとともに、保護者の保育料負担を軽減します。

・「保育ママ事業」を引き続き実施し、幅広い保育ニーズの充足に努めます。

・5月開館のメロプラザ内に、南部地域の子育て拠点となる「親子交流広場」を設置します。

・「子ども手当」を支給するとともに、平成22年10月保険診療分から、小中学生の入院医療費も「乳幼児等医療費助成制度」で全額助成します。



親子交流広場

・市内5か所の小学校で取り組んでいる放課後子ども教室の拡充を図ります。

・子ども早期療育支援センター「はぐくみ」を旧山梨幼稚園内に設置します。

・障害児放課後児童クラブを拡充するほか、特別支援学級等支援員を増員します。

・一人のために何かができる心ゆたかな人を育む徳育を引き続き推進します。公民館を「徳育推進の拠点」と位置づけ、地域・学校・家庭の連携を進めます。



医療体制と保険事業の充実

・平成25年春の新病院開院を目指し、掛川市との連携を密にして精力的に取り組みます。

・国民健康保険事業の経営基盤安定化を図ります。

・在宅介護支援金や介護支援ボランティア制度の導入など、介護支援事業を充実させます。

子どもたちに誇れる環境の保全

・「新エネルギー機器導入促進奨励事業」における住宅用太陽光発電システム導入への助成制度を拡大します。

- ・「アースファミリー事業」や「環境教育モデル校等推進事業」を進め、家庭や子どもたちの環境意識を高めます。
- ・「市民環境ネットふくろい」この協働事業の推進など、生活に密着した取り組みを進めます。
- ・「緑の基本計画」の策定により、生活にうるおいをもたらす緑豊かな生活環境の形成に努めます。

災害対策のさらなる推進

- ・「既存建築物耐震性向上事業費補助金」「木造住宅耐震補強助成事業費補助金」を拡充し、個人住宅への耐震性の向上に継続して取り組みます。
- ・緊急地震速報受信システムを幼稚園や保育所、小学校へ導入します。
- ・浸水常襲地域の流域を対象とした排水路や遊水池の整備、排水ポンプの設置などの基盤整備を継続します。

機能的な都市基盤の整備

- ・都市計画道路の必要性のガイドラインを作成し、都市計画道路の見直しに着手します。
- ・JR袋井駅南口駅前広場へのアクセシブルな道路網の整備や幹線道路の計画的な整備を継続して行います。
- ・暮らしに密着した生活道路の整備に、きめ細かく対応します。
- ・（仮称）大日ほたるの里公園整備事業」「浅羽支所周辺地区エントランス広

- 場整備事業を進め、うるおいと安らぎのある生活空間を創出します。
- ・市営墓地公園整備事業への林地開発などの事前協議を進めます。

経済対策

- ・国や県の補助制度、緊急雇用創出事業などを引き続き積極的に活用します。
- ・「生活困窮相談窓口」や「外国人児童生徒のための教育支援相談窓口」での相談体制や情報提供を充実させます。
- ・ハローワークや社会福祉協議会など他機関との連携を強化し、離職者や生活困窮者の生活不安を取り除きます。

農業の振興

- ・「農業振興ビジョン」により、事業者や市の果たすべき役割と課題を整理します。
- ・農業活性化のため、従来の支援策に加え、農産物の付加価値化を支援します。



工業の振興

- ・「工業振興計画」に基づき、強さと可能性を備えた市内企業群の形成に積極的に挑戦します。
- ・農工商、産学官の連携により、新たな

- 産業の創出や人材育成につなげます。
- ・ものづくりフェスタin袋井を開催し、ものづくりの魅力を市内外にPRします。

商業・観光の振興

- ・「ふくろい遠州の花火」や「B級グルメスタジアムinエゴパ」、子ども中心ふくろい全国だんごまつり」の開催を支援し、「来て・見て・味わう」袋井ファン獲得に努めます。
- ・国本地区の「ごきわい



- ・新都心まちづくり事業」では、袋井市にふさわしい土地利用について、引き続き関係機関との協議を進めます。
- ・中心市街地の活性化に向けた実践活動を支援します。

市民運動としての健康づくり

- ・健康運動リーダーや健康づくり推進員、健康づくり食生活推進協議会など様々な皆さんと連携し、各種健康（検診や健康指導を進めます。
- ・「日本一健康文化都市ふくろい」を広くPRするため、WHO健康都市連合日本支部大会を開催します。
- ・「スポーツ文化シンポジウム」を昨年度に引き続き開催します。
- ・「健康」「環境」「交流」をテーマにしたク

- ・リーンセンターの余熱利用施設「風見の丘」を整備します。

市民が主役として輝くまちへ

- ・「市制施行50周年記念事業」などで、シンポジウムやスポーツイベント、写真コンクールなどに多くの市民が参画し、主役として力が発揮されるように努めます。
- ・日常の健康づくりの場や公園の管理、子どもたちの安全確保など、広い分野を新しい公共の場ととらえ、これまでよりも幅広く多様な市民の力が活躍する仕組みを構築します。

**農を活かしたまちづくり
健康田園都市づくり**

- ・本年度は、初期段階の取組みとして、多くの市民の皆さんが、農とかわりを持てる6つの事業に取り組みます。

行政改革の推進

- ・「事務事業の点検」意見交換会など、積極的な情報提供の機会を設け、市民の皆さんとの情報の共有化に努めます。
- ・市民サービスと市税等収納率の向上のため、軽自動車税や上下水道料金のコンビニ納付サービスを始めます。

平成22年度当初予算

「安全・快適な生活環境づくり」「活力ある地域づくり」「市民の力が活かせるまちづくり」「農を活かしたまちづくり」をキーワードに、日本一健康文化都市の実現を目指します。
 健康文化都市の実現を目指します。 財政課財政係 ☎44-3159

予算総額 527億8,390万円 (0.1%▲)

一般会計 295億1,000万円 (1.8%▲)
 特別会計 150億1,390万円 (△1.7%▼)
 企業会計 82億6,000万円 (△2.7%▼)

※グラフ及び表中のカッコ内の数値は、前年度と比べた予算額の増減率を表しています(▲は増、▼は減、⇔は同額)。

■民生費 68億2,390万円

児童・高齢者などの社会福祉に使います

【主な事業】

- ・子ども手当 ・乳幼児等医療費扶助
- ・保育ママ事業 ・親子交流広場
- ・(仮称)愛野幼保園施設整備費補助事業
- ・子ども早期療育支援センターの運営

■衛生費 54億1,741万円

健康づくりや病気予防、ごみ処理などに使います

【主な事業】

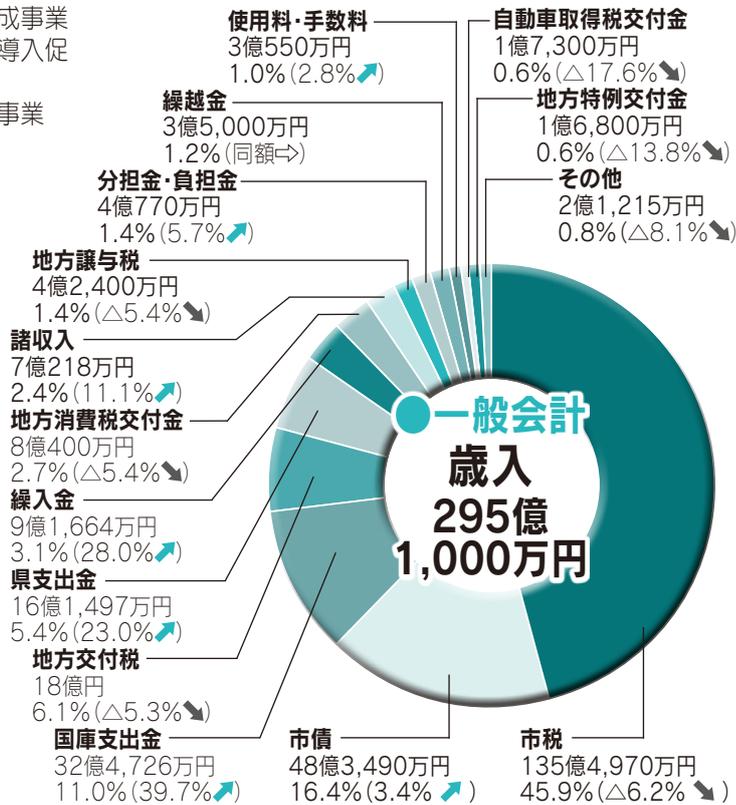
- ・健康チャレンジ!!すまいる運動
- ・妊婦健康診査助成事業
- ・特定不妊治療費助成事業
- ・新エネルギー機器導入促進奨励金交付事業
- ・余熱利用施設整備事業

■土木費 50億1,609万円

道路の整備や治水対策などに使います

【主な事業】

- ・治水対策事業
- ・袋井駅周辺整備事業
- ・田原集落整備事業
- ・(仮称)大日ほたるの里公園整備事業



歳入

では、財政運営の根幹となる市税について、景気の悪化による法人市民税の減額などを見込み、前年度比6.2%減の135億4,970万円を計上しました。

地方交付金は、個人市民税の減に伴い基準財政収入額が減少するもの、臨時財政対策債の制度改正により、地方交付税から臨時財政対策債への振り替え額が増加するため、5.3%の減となっています。

国庫支出金は、子ども手当制度の創設などにより前年度比39.7%の増。県支出金は、幼保園施設整備などにより23.0%の増となっています。

また、市債の償還と財源確保のため、減債基金から2億円、財政調整基金から5億1,000万円を繰り入れます。



平成22年度一般会計の
市民1人当たりの予算

339,293円

民生費	78,458円
衛生費	62,287円
土木費	57,673円
公債費	43,999円
教育費	39,095円
総務費	29,576円
消防費	14,385円
農林水産業費	7,017円
商工費	2,757円
議会費	2,559円
その他	1,487円

◇1人当たり、1世帯当たりの
予算額は、平成22年3月1日
現在の人口86,975人、世帯
数30,841世帯で割った数値
です。

●特別会計

会計名	22年度当初予算額	前年度比
土地取得	3億円	同額⇒
国民健康保険	74億300万円	6.2%↗
老人保健	1,800万円	119.5%↗
後期高齢者医療	5億5,500万円	△4.8%↘
介護保険	44億4,400万円	△0.6%↘
公共下水道事業	21億7,200万円	△22.5%↘
農業集落排水事業	1,750万円	△4.4%↘
駐車場事業	7,500万円	△8.5%↘
訪問看護事業	2,940万円	4.6%↗
合計	150億1,390万円	△1.7%↘

●企業会計

会計名	22年度当初予算額	前年度比
水道事業	23億1,900万円	△1.9%↘
病院事業	59億4,100万円	△3.0%↘
合計	82億6,000万円	△2.7%↘

■議会費
2億2,258万円
0.8% (△4.0%↘)

議会の運営のために使います

■その他
1億2,931万円
0.5% (0.6%↗)

労働費、災害復旧費、予備費

■商工費 2億3,978万円 0.8% (△31.2%↘)

商工業の振興や企業誘致に使います

【主な事業】

- ・地域産業イノベーション推進事業
- ・地域産業活性化事業

■農林水産業費
6億1,027万円

農林業の振興などに使います

【主な事業】

- ・市民農園整備事業
- ・ふくろい特産物宣伝隊支援事業

■消防費
12億5,116万円

消防・防災のために使います

【主な事業】

- ・住宅等耐震性向上事業
- ・緊急地震速報受信システム整備事業

■総務費 25億7,233万円

自治会活動支援や防犯対策などに使います

【主な事業】

- ・協働まちづくり事業
- ・コミュニティ振興事業
- ・エントランス広場整備事業

■教育費 34億33万円

学校整備や社会教育などに使います

【主な事業】

- ・幼稚園預かり保育事業
- ・山名小学校校舎増築事業
- ・袋井北小学校プール改築事業
- ・小学校給茶器設置事業
- ・のびのび園庭グリーン事業

■特別会計・企業会計は減少
特別会計総額は、前年度比1.7%の
減。企業会計総額は、2.7%の減と
なっています。

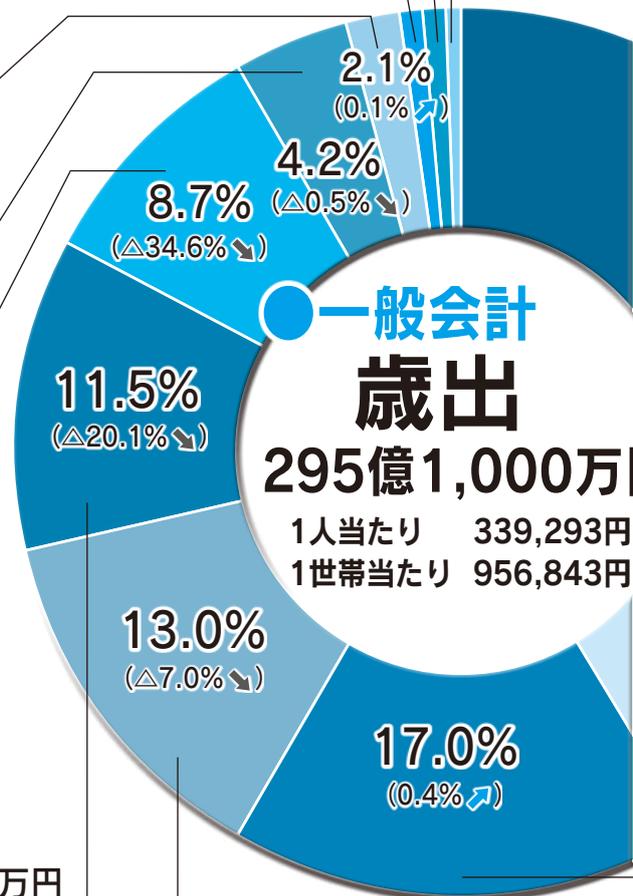
今年度は、「保健・医療・福祉・子
育て・教育」の分野に特に重点を置く
とともに、「農を活かしたまちづくり」
に取り組み、市内にある農の資源を活
用した事業を推進します。

総務費は、メロップラの建設完了
などにより前年度比34.6%の減。教育
費は、山梨幼稚園や浅羽北小学校屋内
運動場の建設完了などにより20.1%
の減となっています。

衛生費は、余熱利用施設整備な
どで35.6%の増となっています。

歳出

では、民生費は、子ども手
当の創設や(仮称)愛野幼保
園施設整備などにより前年度比33.3%
の増、衛生費は、余熱利用施設整備な
どで35.6%の増となっています。



一般会計

歳出

295億1,000万円

1人当たり 339,293円

1世帯当たり 956,843円

■公債費
38億2,686万円

借りたお金を返すために
使います

子育て支援態勢の充実

子ども手当・児童手当

1,859,245千円

子育て家庭の経済的負担軽減のため、子ども手当・児童手当を支給します。

乳幼児等医療費扶助

172,700千円

未就学児の入通院の保険診療分医療費の自己負担額を助成します。入院については、10月診療分から小・中学生まで助成対象を拡大します。

放課後児童クラブ事業

68,340千円

全小学校区の15の児童クラブを、地域ごとにある放課後児童クラブ育成会とNPO法人ふぁみりあネットに運営委託します。

放課後子ども教室推進事業

3,240千円

放課後に学校などの施設を利用して体験する、文化・スポーツ活動などの様々な活動を支援し、子どもたちの人間性をはぐくみます。



(仮称)愛野幼保園施設整備費補助事業

205,546千円

愛野地区に幼稚園と保育所の機能を併せ持つ認定こども園を整備します。

親子交流広場運営管理 (メロープラザ内)

16,008千円

就学前の児童とその家庭を対象に、親子で遊べる場や育児情報の交換や相談の場などを提供します。

保育ママ事業

4,800千円

保護者が就労などにより児童を保育できない場合に、市が認定した保育ママが自宅などで保育を行います。



預かり保育事業

22,732千円

移転新設する山梨幼稚園を含め、市内10幼稚園で預かり保育を行います。

認証保育所制度

19,725千円

市が定める基準に適合する施設を「認証保育所」と位置づけ、運営費補助や保護者への保育料補助をします。

保健・医療の充実

妊婦健康診査費助成事業

85,409千円

医療保険が適用されない妊婦健康診査費用の一部を助成します。



特定不妊治療費助成事業

12,000千円

医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる特定不妊治療費用の一部を助成します。

掛川市・袋井市新病院 建設事務組合負担金

90,386千円

新病院設立に向けた一部事務組合の運営費などを両市で負担します。

地域ヘルスプロモーション 推進事業

300千円

保健師や栄養士、各地区の健康運動リーダー、健康づくり推進員、食生活推進協議会員などがチームとなり、地域の健康課題の理解や生活習慣病予防のための健康教育などを進めます。

食生活推進事業 〔食〕に関する事業

4,765千円

成人の健康づくりや子どもたちへの望ましい食習慣の定着を目的に、食生活に関する事業を総合的に支援します。



健康づくり事業

10,200千円

健康チャレンジ!!すまいる運動や公会堂健康教室などにより、市民一人ひとりの健康づくりや健康的な生活習慣の定着を支援します。

袋井北小学校プール改築事業

83,255千円

平成23年6月の供用開始に向け、平成22・23年度の2か年でプールを改築します。



教育環境の充実

特別支援学級等 支援事業

63,603千円

小・中学校や幼稚園の特別支援学級などへ、学級担任を補助する特別支援学級等支援員を配置します。また、外国人児童などへの通訳や助言、初期支援教室の運営などを行う外国人児童生徒サポーターを配置します。

山名小学校校舎増築事業

25,512千円

平成24年度供用開始に向け、平成22年度は地質調査や設計を行います。

農を活かしたまちづくり

市民農園整備事業

4,000千円

農家の方以外にも、様々な形で“農”に関心を持てるよう、市民農園を充実させ、土に親しめる環境をつくりま



のびのび園庭グリーン事業

4,200千円

地域と協働で幼稚園や保育所の園庭に芝生を整備し、子ども達が土や草に触れる環境をつくりま

ふくろい特産物宣伝隊支援事業

10,000千円

袋井の特産品などを袋井に関する写真やイラストを描いたトラックに積み込み、大消費地に直接届ける仕組みを通して、ふくろいブランドを広める環境をつくりま



農産物直売所開設事業

500千円

生産者の顔が見える農業、地産地消を推進し、生産者と消費者の距離を近付ける農産物直売所の開設を支援しま



農を活かした授業づくり事業

600千円

小学校の総合的学習の中で、積極的に教材として“農”を取り入れ、子ども達の生きる力を伸ばす環境をつくりま

小学校給茶器設置事業

25,000千円

市内全小学校に給茶器を設置し、地元の特産品であるお茶に親しむ環境をつくりま

福祉の充実

障害児放課後児童クラブ事業

17,321千円

障害のある児童などが集団生活などに慣れるよう支援をしま

療育支援事業

26,554千円

子ども早期療育支援センターを開設するとともに、発達相談支援体制を充実させま

在宅介護支援金事業(※)

11,592千円

より良い状態で在宅介護が継続できるよう、介護サービス利用の有無にかかわらず、6か月以上の在宅介護者などに支援金を支給しま

配食サービス事業(※)

12,600千円

買い物や調理ができない在宅高齢者の生活の質の確保などのため、配食サービスを行いま

介護ボランティア制度(※)

270千円

元気な高齢者が介護施設で行う奉仕活動をポイント化し、交付金と交換できるようにして、高齢者自身の自立と社会参加を支援しま



そのほかの主要事業

市制施行5周年記念関連事業

1,180千円

記念式典の開催や市の木・花・鳥の制定、都市宣言など、5周年を記念する様々な事業やイベントを行い、まちの一体化を市民とともに祝い、一層の発展を目指しま



余熱利用施設整備事業

1,333,856千円

健康・環境・交流を基本コンセプトに、クリーンセンターの余熱を利用した健康増進施設を整備し、市民が集い、憩う交流拠点を形成しま

新エネルギー機器導入 促進奨励金交付事業

17,400千円

地球温暖化防止策の一環として、各家庭への様々な新エネルギー機器の普及促進により、環境保全意識を高め、継続的な省エネ活動などの取り組みを支援しま

浅羽周辺地区 エントランス広場整備事業

253,169千円

メロプラザの開館に伴い解体される浅羽会館跡地に、地域の象徴となるエントランス広場などを整備し、良質な都市空間を形成しま
※大野地区出身の近藤健次さんからの寄付金などを活用して行いま

緊急地震速報受信 システム整備事業

10,000千円

気象庁が配信する「緊急地震速報」を受信するシステムを、市内の幼稚園・保育所、小学校へ整備することで、地震被害の防止・軽減を目指しま



(※)在宅介護支援金事業、配食サービス事業、介護ボランティア制度は、介護保険特別会計で実施する事業です。

在宅介護支援

在宅介護支援金の支給

〔7月から支給申請受付開始〕

◇在宅介護をしている家族などの経済負担軽減のため、支援金を支給します。介護保険サービス利用の有無は問いません。

対象 要介護3～5に認定された方を申請日の前6か月間継続して在宅介護している家族または、要介護者本人

支給額	要介護3	要介護4	要介護5
	3,000円/月	5,000円/月	8,000円/月

申請方法 7月から支給申請を受け付けます。詳しくは、今後、本紙などでお知らせします。

通院・外出の支援〔5月開始〕

◇市が車いす対応車輛をファミリーサポートセンター介護部門へ無償貸与。同センターのサービスを利用することで、歩行が困難な方も気軽に通院・外出ができるようになります。

※サービスを受けるには、ファミリーサポートセンターの会員になる必要があります(有料)。詳しくは、同センター介護部門(☎44-3149(第2・第4水曜日休館))へお問い合わせください。



配食サービス〔7月開始〕

◇生活の質の確保や自立の援助、健康の促進を目的に、年間300日程度の昼食・夕食の配食サービスを行います(きざみ食にも対応)。

対象 食材の確保や調理が困難な介護保険の被保険者で、一定の条件に該当する方

費用 1食300円程度

申請方法 6月から申し込みを受け付けます。詳しくは、今後、本紙などでお知らせします。



リハビリテーション施設の充実

◇病院などでの入院日数が短縮する中、退院後にも在宅生活を送りながら、しっかりとしたりハビリができる環境を整えるため、リハビリに特化したデイサービスの事業所を誘致します。



介護が必要になっても、住み慣れた家で自分らしく、安心して過ごしていけたら。そんな思いの実現に向け、市では在宅介護支援サービスを充実していきます。
袋井市介護保険がお手伝いします。
☎いきいき長寿課長寿福祉係 ☎44-3121
☎いきいき長寿課介護保険係 ☎44-3152

介護保険の 新規事業が 始まります



介護予防

介護支援ボランティア制度

〔4月から登録申込受付中〕

◇65歳以上の元気な高齢者が市の指定を受けた介護施設などで行うボランティア活動に対し、ポイントを付与し、ポイントの合計に応じて交付金を支給する制度です。

◇ボランティア活動に参加しながら、いつまでもいきいきと自立した生活を送りましょう。

対象 市内在住で65歳以上の方

ポイント対象活動 高齢者の話し相手、散歩の付き添い、食事の配膳、洗濯物の整理、シーツ交換、イベントの手伝い(演芸の披露)など

申込方法 市役所1階いきいき長寿課にある申込用紙にて、お申し込みください。

※事前研修あり。ポイント(スタンプ押印)は、活動1時間につき1ポイント、1日2ポイントまで。

※換金は次年度に1年間分まとめて申請(1ポイント100円、年間上限換金額8,000円)。

☎☎いきいき長寿課介護保険係 ☎44-3152



介護予防教室の新設〔5月開始〕

◇いくつになっても元気にその人らしく暮らすため、必要な身体機能の維持・増進や認知症予防を目的にした教室を各公民館で開催します。

◇公民館に自分で行けない方には、送迎サービスを無料で行います。

◇詳しくは、本紙21ページ「はつらつ運動教室」^{らくしゅう}「**楽笑教室**」の参加者を募集しますをご覧ください。

心豊かに育もう！大切な子ども

発達の特徴に合った子育て支援を

5月7日、子ども早期療育支援センター「はぐくみ」がオープンします

子育てで悩んでいませんか

「うちの子どもは発達がゆっくゆっく」「言葉がなかなか出てこない」「いつも落ち着きがなく、動かし回しにくい」「うたた寝がなかなか取れない」など、子育てに対する不安や子どもの発達の相談に訪れる保護者が増えています。

このような悩みは、育て方やしつけから生じるのではなく、生まれつき、脳の機能や発達の「違い」により、その子の感じ方や考え方、学び方が異なってくることから生じているものがあります。

このため、親や周囲の人が気づきにくく、そのことに振り回され、子ども自身も混乱して困っていることが少なくありません。親だけでなく、こうした子どもへの接し方にも工夫や配慮が必要です。



発達の特徴に合った支援が必要

どんな子どもでも、その子に合った育児支援が必要ですが、発達のしかたに「違い」を持つ子どもたちには、早い時期から周囲の理解が得られ、それぞれの発達の特徴に合った育児支援が必要です。

子ども早期療育支援センターでは、子どもたちが、その子の持っている力を最大限に発揮し、楽しくいきいきと成長していくために、子どもの成長に必要な生活環境を整えたり、支援を行ったりします。

「はぐくみ」について

旧山梨幼稚園（袋井市上山梨303-1）の一部が子ども早期療育支援センター「はぐくみ」として生まれ変わりました。

「はぐくみ」は、親鳥がひなを胸に抱いて育てるように、子どもたちが社会の一員として育つための支援をしようという思いからできた子育て支援の場所です。

療育相談員や支援スタッフが、お子さんの発達に関する様々な不安や悩み（言葉がなかなか出ない、視線が合っていない、多動、すべパニックを起こす、極端な人見知りがある、友達とうまく遊べない、強いこだわりなど）を家族と一緒に考え、一人ひとりの発達の特徴に合った支援を通じて、子どもの発達や成長を促します。

発達が気になる就学前までの子どもを支援する子ども早期療育支援センター「はぐくみ」が、旧山梨幼稚園にオープンします。

子どもの発達支援の必要性和施設の概要をお知らせします。
 問合せ先 推進課障害者福祉係 ☎ 44-3114

「はぐくみ」の支援内容

◆親子教室 未就園（0～3歳）の子どもを対象に、週1回、遊びや運動を通して発達を促す支援を行います。

◆並行通園 保育園・幼稚園に通園している子どもを対象に、週1回、小集団での活動を通して安定した楽しい集団生活を送るための支援を行います。

※親子教室・並行通園は、「福祉サービス受給者証」が必要です。詳しくは、しあわせ推進課障害者福祉係へお問い合わせください。

◆療育相談 療育相談員（心理士）が、子どもの発達に関する相談に応じ、発達の特徴に合った関わり方をアドバイスします。

相談日 月～金曜日（祝日は休み）
 時間 1回約1時間程度（受付は、午前9時～正午）

申込方法 事前に、電話で相談者（保護者）の住所、氏名、電話番号と子どもの氏名、年齢をお申し込みください。

☎ 40-3322

お気軽にご相談ください！



インタビュー



療育相談員 小林純代

夜泣きがひどいとか、抱っこしてもしっくりこないなど生活の中で気になることや、言葉がなかなか出ない、動きがとても多い、友だちと遊べないなど、子どもの成長の中で気になることってたくさんありますよね。気になることや違和感、不安なことなどがあつたら、1人（家族だけ）で悩まないで、小さなことでも是非、気軽に相談してください。その子に合った育て方を一緒に考えましょう。



あなたのアイデアをかたちにして まちづくりに活かしましょう

「協働まちづくり事業」 提案を募集します

市では、今年度も、市民活動団体から地域課題の解決などに向けた活動の提案を受け、「協働まちづくり事業」に取り組めます。

皆さんからのご応募をお待ちしています。

☎地域振興課市民協働係 ☎44-3107

協働まちづくり事業ってなに？

市民活動団体と行政とが、各自の役割分担や経費負担などを明確にした上で、地域課題の解決や住民ニーズの実現に取り組む事業です。市民の皆さんが持っている経験や技術を生かしたアイデア、行政とは違った視点での取り組みを募集し、市民の皆さんと行政が協働してまちづくりに取り組みます。

対象となる事業

- ◆提案団体と市が協働して実施することによって、地域課題の解決や住民ニーズの実現ができる事業
- ◆市のまちづくりの施策に合致し、総合計画に掲げた28施策に沿って提案された事業
- ◆公益性があり、団体の特性を發揮し、先駆的で新たな視点からの取り組みである事業
- ◆主に市内で実施する事業 など

事業の期間

6月中旬～平成23年1月31日

応募資格

- ◆市内に事務所を置き、主に市内で市民活動を行っているまたは、今後活動計画がある団体
- ◆代表者を含め5人以上の団体
- ◆団体に関する定款、規約などがあり、それに基づいて運営している団体

◆協働まちづくり事業の種類◆

◆事業の種類は、次の3種類です(写真は、昨年度の事例)。

～委託事業～

本来、行政が行うべき公共サービスを行政が直接実施するよりも、ほかの団体などに委託して実施することが効率的で効果的な場合に事業を委託します。

1事業当たりの予算 おおむね30～50万円程度

～補助事業～

特定の事業や研究などを育成・助長するために、公益上必要があると認められた場合に、市が金銭的支援を行います(事業費の3分の2以内で補助)。

1事業当たりの補助額 20～40万円程度

～連携事業～

委託事業や補助事業とは違い、行政からの一定の金銭的支援はなく、市が公共施設の使用を手配したり、事業に必要な広報を行うなど、お互いに不足・得意とする部分を補い合うものです。



アドベンチャースクール2009 (袋井青年会議所)

◆提案する事業を的確に遂行できる能力があり、その成果報告ができる団体 など

申込方法

事業提案書や事業計画書など必要な書類を市役所2階地域振興課市民協働係へ提出してください(1つの市民活動団体につき、1つの事業の応募に限ります)。

申込締切

5月11日(火)

◆事業のテーマ、応募資格、提出書類など詳しくは、実施要領をご覧ください。

平成22年度 協働まちづくり事業説明会を行います

日時 4月10日(土) 午前10時～正午

場所 総合センター3階A会議室



◆必要書類や実施要領などは、説明会または、市役所2階地域振興課で配布します。また、市ホームページ(<http://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/>)からもダウンロードできます。

事業実施スケジュール

4月10日(土)

協働まちづくり事業説明会

4月10日(土)～5月11日(火)

協働まちづくり事業の募集、書類審査

5月22日(土)

公開プレゼンテーション

公開プレゼンテーション

日時 5月22日(土) 午前10時～午後3時

場所 総合センター4階

内容 応募団体による提案内容の発表

◆1団体10分程度の説明と質疑応答を行います。

◆どなたでも見学できます。直接、会場へお越しください。



昨年の公開プレゼンテーション

6月中旬

実施事業決定、市ホームページで公開

6月中旬以降

担当課との協議、事務手続き

事業実施

中間評価

事業終了

実績報告

平成23年1月31日(月)

事業完了・事後評価

平成23年3月予定

事業報告会

ご利用ください

市役所分庁舎が誕生

東分庁舎 250人までの会議や講演会ができます

東分庁舎は、会議室などとして市民の皆さんにもご利用いただけるよう、次のとおり貸し出します。



東分庁舎外観



東分庁舎2階会議室A



東分庁舎2階会議室B



東分庁舎1階会議室

東分庁舎 使用料金	面積	定員	午前	午後	夜間
			午前9時～正午	午後1時～5時	午後6時～9時30分
1階会議室	602㎡	250人	4,910円	6,130円	6,130円
冷暖房期			7,360円	9,190円	9,190円
2階会議室A	56㎡	24人	450円	560円	560円
冷暖房期			670円	840円	840円
2階会議室B	52㎡	24人	420円	520円	520円
冷暖房期			630円	780円	780円

貸出日 毎日（12月29日～翌年1月3日は除く）

貸出時間 午前9時～午後9時30分

申込方法 市役所4階財政課へ直接来庁し、お申し込みください。

予約は、使用しようとする日の3か月前の同日（休みの場合は、その前日）から先着順で受け付けます。

使用料 左表のとおり



北分庁舎外観



防災展示・ギャラリースペース

北分庁舎 市民ギャラリーと防災展示コーナー

北分庁舎は、市民ギャラリーとし、市役所2階の市民ギャラリーと同様に、市民の皆さんの文化活動などの成果を展示していただく施設として無料で貸し出します。

また、市民ギャラリーの一画に、袋井市に被害をもたらした昭和19年の東南海地震や昭和49年の七夕豪雨など、過去の災害に関する資料や東海地震に関する資料、防災用資機材、災害用備蓄品などの常時展示コーナーを設ける予定です。

市役所に隣接する2つの建物を改修し、4月1日から市役所分庁舎として新しくオープン。市民の皆さんに利用していただけるよう、会議室やギャラリーを整備しました。施設の概要をお知らせします。

問 財政課契約管財係 ☎44-3102

北分庁舎市民ギャラリーの展示者を募集しています

◇希望する展示期間の6か月前から、随時受け付けています（先着順）。

展示期間 ①～③のいずれか10日間 ①1日～10日②11日～20日③21日～月末（12月・翌年1月・2月は、9日間）

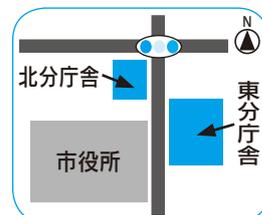
展示内容 陶芸、手芸、民芸、写真、絵画など（販売はできません）

対象 市内の団体や個人など

申込方法 電話または、ファクス、Eメールで展示希望期間、展示内容、展示予定点数、使用責任者の住所、氏名、電話番号をお申し込みください。

◇鍵の開け閉めは展示者が行い、展示期間中は、盗難防止と安全管理のため、展示者などがギャラリーに常駐していただきます（詳しくは、お問い合わせください）。

問 秘書広報課広報広聴係 ☎44-3104 FAX44-3150 ✉ hisyo@city.fukuroi.shizuoka.jp



平成22年度 市役所の組織をお知らせします

◇袋井市の組織機構と主な業務を紹介します。担当の部署が分からない場合は、お気軽にお問い合わせください。
◇地域振興課は、地域活動支援係と協働共生推進係を統合して「市民協働係」に、交通防犯係は「市民安全係」に名称を変更しました。
◇子ども早期療育支援センター、メロープラザ、親子交流広場(メロープラザ内子育て支援施設)を新設しました。

☎総務課行政係 ☎44-3100

【袋井市役所】 代表電話 0538-43-2111 〒437-8666 袋井市新屋一丁目1番地の1

部名	課名	階	電話番号	係名	主な業務
総務部	総務課	4階	44-3100	行政係	情報公開、選挙、議会の招集、行政組織、行政改革など
			44-3101	人事研修係	職員採用、職員研修、定員管理、給与など
	秘書広報課	4階	44-3103	秘書係	秘書、式典、褒賞、表彰、姉妹都市、友好都市など
			44-3104	広報広聴係	広報紙の発行、市政の情報提供、陳情・要望など
	地域振興課	2階	44-3107	市民協働係	自治会、自治会連合会、市民憲章、宇刈いきいきセンターの管理、NPO・ボランティア・市民活動の相談、国際交流、外国人生活情報窓口、男女共同参画社会など
			44-3125	市民安全係	交通政策、交通事故相談、自主運行バス、市営駐車場・駐輪場、防犯など
	防災課	2階	44-3108	防災係	防災計画、自主防災組織、同報無線施設、住宅など耐震性向上事業、消防団、水防など
企画財政部	企画政策課	4階	44-3105	企画係	総合計画、日本一健康文化都市施策、広域行政、統計調査など
			44-3106	情報政策室	電子自治体、情報政策の推進など
	財政課	4階	44-3159	財政係	財政計画、予算、地方交付税、袋井地域土地開発公社など
			44-3102	契約管財係	建設工事の入札、契約、庁舎管理、市有地管理、公用車管理、総合センター管理など
			44-3171	検査室	工事の検査・指導など
	税務課	2階	44-3109	市民税係	個人市県民税、法人市民税、たばこ税など
			44-3110	資産税係	固定資産税、都市計画税、土地台帳・地籍図の管理など
44-3111	収納対策室	市税・国民健康保険税の徴収、各種納税証明・原動機付自転車標識の交付、軽自動車税など			
健康推進部	市民課	1階	44-3112	市民サービス係	住民票、印鑑登録、旅券、幼児・児童・生徒の就園・就学、上水道給水届の受付、下水道使用料など
			44-3113	保険年金係	国民健康保険、国民健康保険税の課税、特定健康診査、国民年金など
			44-3191	後期高齢者医療係	後期高齢者医療制度、老人保健医療など
	健康づくり政策課	2階	44-3138	健康企画室	健康づくりの企画、救急医療・地域医療、災害時医療救護など
			42-7275	健康指導1係(※1)	健康相談、健康診査、予防接種、母子保健、栄養指導、歯科保健など
			23-9222	健康指導2係(※2)	健康相談、健康診査、予防接種、母子保健、栄養指導、歯科保健など
	スポーツ推進課	2階	44-3129	スポーツ振興係	体育指導委員、スポーツ団体、健康ウォーキング、エアロビック・レクリエーションの普及など
			44-3128	スポーツ施設係	スポーツ施設管理など
	しあわせ推進課	1階	44-3119	社会福祉係	生活保護、民生委員児童委員、保護司会、赤十字、献血、地域福祉計画、人権啓発、岡崎会館など
			44-3184	(子ども担当)	子ども手当、母子福祉、乳幼児医療費助成など
44-3114			障害者福祉係	障害者(児)福祉サービス、障害者自立支援給付、障害者計画・障害福祉計画、子ども早期療育支援センターの管理など	
いきいき長寿課	1階	44-3121	長寿福祉係	高齢者保健福祉計画、高齢者福祉サービス、介護予防など	
		44-3152	介護保険係	介護保険、介護認定審査、介護保険給付など	
産業環境部	農政課	3階	44-3133	農政企画係	農業・林業・畜産の振興、鳥獣保護、海岸防風林など
			44-3167	農地係	農地転用、農業委員会、農業者年金、市民農園、地籍調査など
	商工課	2階	44-3136	商業労政係	商業の振興、中心市街地活性化、消費生活センター、産業祭など
			44-3155	企業立地推進係	企業誘致、工業団地、工業の振興、工業用水など
			44-3156	観光振興係(※3)	観光振興、観光施設の整備、名産品の開発、観光イベントなど
	環境政策課	2階	44-3135	環境企画係	環境施策の企画、環境ボランティア、温暖化防止、新エネルギー、公害防止など
44-3115			環境衛生係	ごみの収集・リサイクル、環境美化、飼い犬の登録、市営墓地など	

都市建設部	都市計画課	3階	44-3122	計画係	都市計画、地区計画、都市景観、屋外広告物、土地利用・開発行為、地価の公示・調査など
			44-3163	まちづくり整備室	にぎわい新都心まちづくりプロジェクト、袋井駅南まちづくりプロジェクト、袋井駅南北自由通路整備など
	建築住宅課	3階	44-3123	建築指導係	建築確認の審査・検査、建築協定、建築相談、長期優良住宅の認定など
			44-3139	営繕係	市有建築物の設計・建築・修繕、市営住宅、家屋のかさ上げなど
	区画整理課	3階	44-3126	公共施行係	市施行土地区画整理事業、再開発住宅など
			44-3127	組合指導係	組合施行土地区画整理事業の計画、事業支援など
	建設課	3階	44-3131	道路係	道路、街路の新設・改築など
			44-3166	河川係	治水対策、河川や水路の新設・改良など
	維持管理課	3階	44-3130	管理係	市道、農道、橋梁、河川、都市下水路、農業排水路の管理・維持修繕、市道認定・廃止、砂防、海岸愛護、災害復旧、直営作業など
			44-3165	公園緑地係	都市公園、緑地、緑化推進、街路樹の管理など
出納室	1階	44-3137	出納係	現金・有価証券の出納事務、決算調製など	
議会事務局	5階	44-3143	庶務係	議員の身分、議会の庶務など	
		44-3143	議事調査係	本会議、委員会などの傍聴、議会報の発行など	
監査委員事務局	4階	44-3144	監査係	監査・検査・審査の実施など	

【浅羽支所】 〒437-1192 袋井市浅名1028番地

部名	課名	階	電話番号	係名	主な業務
浅羽支所	市民サービス課	2階	23-9211	総務係	支所庁舎の管理、地域審議会、自治会・自治会連合会、防災、防犯、メモプラザの管理など
		1階	23-9212	市民サービス係	出生、死亡、転出入、住民票、戸籍、印鑑登録、国民健康保険、後期高齢者医療制度、税の諸証明、不燃ごみの受付、飼い犬の登録、行政相談、法律相談、旅券、生活保護、障害者福祉、児童福祉、母子福祉、高齢者福祉、介護保険など
	地域建設課	1階	23-9216	建設係	道路・河川の維持修繕、災害復旧、占用許可、支所周辺地区整備など
水道部	水道課	1階	23-9214	総務経理係	上下水道使用料など
			23-9223	水道工事係	水道施設、水源施設など
	下水道課	1階	23-9219	管理係	下水道受益者負担金、農業集落排水、浄化槽の補助金など
			23-9220	下水道工事係	公共下水道・汚水処理場の維持管理など
教育委員会	教育企画課	2階	23-9200	総務係	教育委員会の会議、就学援助など
			23-9247	企画室	教育行政の企画運営、教育施設の整備、学校の維持管理、生涯学習・徳育の推進など
	すこやか子ども課	2階	23-9236	子育て支援係	放課後児童クラブ、放課後子ども教室事業、子育て支援センター、親子交流広場、児童館など
			23-9238	子ども保育係	保育所の入所、幼稚園の入園、保育所・幼稚園保育料、保育所・幼稚園の維持管理など
	学校教育課	2階	23-9202	学務係	教職員の人事・サービス、小中学校の就学、通学区域、学校給食など
			23-9203	指導係	学校教育課程・教育指導、教職員の研修、特別支援教育など
			23-9268 23-9273 23-9269	生涯学習係 文化財係	社会教育の企画・指導、社会教育施設の維持管理、文化振興、青少年の健全育成、少年補導センターなど 文化財の調査・保護・活用など

- (※1) 健康づくり政策課健康指導1係は、袋井保健センター(袋井市高尾 754-1)にあります。
- (※2) 健康づくり政策課健康指導2係は、浅羽保健センター(袋井市浅名1028)にあります。
- (※3) 商工課観光振興係は、JR袋井駅前の市観光案内所(袋井市高尾町1-1)にあります。

お気軽に
お問い合わせ
ください。



《袋井市役所・浅羽支所の開庁》

日時 月～金曜日(祝日、年末年始は除く) 午前8時30分～午後5時15分

《市役所市民課、支所市民サービス課の住民票などの証明書交付窓口延長(年末年始は除く)》

日時 ▽水曜日…午後8時まで(市役所・支所) ▽日曜日…午前8時30分～正午(市役所のみ)

※各種届け出や証明書は、原則として袋井市役所・浅羽支所のどちらでも受け付けます。
※水道部と教育委員会は、分庁のため浅羽支所に設置しています。

ふくろい 日記帳



大きなマツに育ちますように

浅 グリーンウエーブキャンペーン 羽海岸防風林の復活を目指して

2月14日、浅羽海岸で「グリーンウエーブキャンペーン植樹活動」が行われました。

松くい虫などにより、深刻な被害が出ている海岸の防風林を復活させようと、合併を機に平成17年度から毎年、抵抗性クロマツの植樹活動を実施し、今年が最後となりました。

開会式で、浅羽南自治会連合会長磯部征夫さん、浅羽南小5年の鈴木幹人君、永井里奈さんが「私たちが植えたマツを大切に育て、未来へ引き継ぎます」と宣誓した後、参加者たちは、高さ50センチほどの苗木3,000本を植樹し、防風林の復活を願いました。

2月22日、総合センターで、運動や学業・文化で優秀な成績を残したり、善行をしたりした市内の小・中学生を表彰する「市長称揚の会」が行われ、46人と12団体が表彰されました。



い 浅羽北小 屋内運動場落成式 っぱい運動するぞ 新しい体育館が完成



左から大重さん、太田君、井回さん

3月1日、浅羽北小学校の新体育館が完成し、落成式が行われました。

新しい体育館は、延べ床面積が約950㎡で、アリーナ部分はバレーボールコートが2面取れ、災害時には、地域の避難所としても利用されます。

児童を代表して太田雄介君(6年)が「新しい体育館での最初の卒業生となることがうれしい。木の香りがする新しい体育館は、学校の自慢です」と感謝の言葉を述べ、大重美奈さん(6年)、井口真央さん(6年)と一緒にテープカットで落成を祝いました。また、この体育館の完成により、市内すべての教育施設の耐震化が完了しました。



新しい体育館

華 おひなさまのおもてなし料理講座 やかな料理でおもてなし



イチゴのパバロアに挑戦

2月13日、桃の節句にちなんだ「おひなさまのおもてなし料理講座」が月見の里学遊館で行われました。

望月和子さん(鈴木学園教頭)を講師に迎え、参加者たちは、料理の説明を受けた後、グループに分かれて料理に挑戦。細巻き寿司で周囲を囲ったちらし寿司「デコレーション寿司」や「菜の花とアサリの辛子和え」など4品を作り上げました。



デコレーション寿司の完成

剣 浅羽少年剣道錬成大会 士が集う 気迫の面！

3月7日、浅羽南小学校で浅羽少年剣道錬成大会が開催されました。

中東遠地区から210人の小・中学生が集って、日ごろの鍛錬の成果を競い合い、熱戦を繰り広げました。

市内選手の入賞者は次のとおりです(敬称略)。

【個人の部】▽小学生男子…第3位松下大輝(浅羽少年剣道教室)、新村彬人(同) ▽小学生女子…第1位鈴木芽依(山名剣翔館)、第2位上田名奈子(浅羽少年剣道教室) ▽中学生男子…第2位増田達希(浅羽少年剣道教室) ▽中学生女子…第1位新村穂月(浅羽少年剣道教室)、第3位片山依奈(袋井錬心館)



試合も終わりホッと一息



どの試合も激しい打ち合い



白熱する戦い



団体戦も行われました



親子でそり滑りを満喫

春 エコパ 春よ恋まつり が待ち遠しいね！

2月20日・21日、エコパで「エコパ花の郷 春よ恋まつり」が行われ、親子連れなど14,500人以上が会場を訪れました。



エコパにミニゲレンデが出現

エコパスタジアム前のイベント広場には、岐阜県から運んだ数十トンの雪で作ったミニゲレンデが出現。子どもや親子などが雪だるまを作ったり、そりで滑ったりして、雪を楽しみました。また会場では、袋井茶の振る舞いや、たまごふわふわなどのB級グルメの販売も行われました。



袋井茶でおもてなし



動物ふれあい広場で小動物とふれあい

子どもは地域の宝

子どもは地域の宝
スクールガードリーダー 海野純さん(下貫名)

「子どもたちが、毎日安心して生活するために、地域のみんなが、見守りや声掛けをして、子どもたちを犯罪から守らなければいけません。」

そう話してくれたのは、「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」の一環として県から委嘱を受け、「スクールガードリーダー」として活動している海野純さん(63歳)です。

スクールガードリーダーは、防犯の専門家や警察官(OBなど)で構成され、主に小学校を定期的に巡回して、

学校の防犯体制の点検や指導を行ったり、依頼があれば、参観会やPTAの会合などで、保護者向けの講話を行ったりしています。

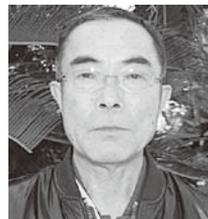
「子どもは児童福祉法などの法律で守られていますが、根本は、親が子どもを守る責任があります。しかし、両親が共に働いている家庭も多く、親だけで子どもを守るには限界がありますよ。そんな時、頼れるのは、地域の皆さんの力だと思っんです。地域のコミュニケーションがいかにとれるかで、防犯対策は違ってくるんです。」



児童の下校を見守る海野さん(袋井東小学校)

スクールガードリーダーになって今年で5年目。保護者・学校・地域が一体となった防犯体制づくりを目指し、日々、子どもたちの安全を守る活動をつづけます。

「不審者」と言葉で言っても子どもたちには伝わらなく、海野さんは、自ら台本を描き、地域の皆さんや保護者、学校の先生にも出演してもら



い、子どもたちが危険から身を守る方法を寸劇で教えています。

さらには、不審者を鬼に見立てた防犯標語「おにはいやだよ」を作ったり、それを歌にしたりして、子どもたちが自ら身を守る方法を簡単に覚えられるような工夫もしています。

いつでも、子どもの目線や気持ちになつて物事を考える海野さん。子どもたちからは「海野のおじさん」と呼ばれ、親しまれています。

「新学期が始まり、特に新1年生は、初めての学校とこのことで緊張していると思います。保護者や先生、地域の皆さんにも、防犯・交通安全に気配りをお願いします。」

楽しく覚えて身を守ろう
「おにはいやだよ!」



- お お声でさけぶ
- に げる
- は なす(家族や先生に話す)
- い かない(知らない人について行かない)
- や だよ(いやだとはっきり断る)
- だ れかと(1人で帰らない・遊ばない)
- よ く考えて(よく考えて行動しよう)

グループ紹介 袋井で活動中

バドミントンクラブ「フリーフライト」

●20~30代が中心の楽しいバドミントンクラブです

もともとは袋井青少年ホームで開催していたバドミントン講座から始まったクラブです。成り立ちが青少年向け講座だったこともあり、会員は20~30代がメイン。毎週第1・2・3・5水曜日の午後6時30分~9時30分に袋井体育センターで活動しています。

基本練習や会員同士のゲーム試合が主ですが、大会などの対外試合に出場することも。バドミントン未経験から始めた会員も多く、半年間の年間入会のほか、気軽に1回ごとと楽しめるピジター参加も受け付けています。初心者も大歓迎。随時会員募集中です。

仕事の後にちょっとバドミントンを楽しみたい方、スポーツを通じた交流を楽しみたい方、一緒に活動してみませんか。



会員数 15人 代表 中井マリ子さん(小川町)
 〇部長 池澤義文さん ☎090-3946-0382
 ✉ y_ikezawa@k.vodafone.ne.jp

「大野地区を流れる前川の堤防で、桜が咲きました(2月22日)」
磯部稔さん(大野)

大野地区で桜が開花



「お兄ちゃん、お姉ちゃん仲良くしてね」
左から石田楓馬君(5歳)・花乃音ちゃん(7か月)・久津部東、都築美羽ちゃん(5歳)・優羽ちゃん(3歳)・上石野

新しく仲間入り



「小学2〜5年生の部員を募集中です。」
袋井ミニバスケットボールクラブ女子
川合さん(☎42-2772)

ミニバスで体を動かそう!

待ってます!

街の写真館

地域やサークルの行事、お気に入りの写真や子どもの写真などを郵送してください。写真には、タイトル、住所、氏名(ふりがな)、年齢(生年月日)、電話番号、自治会名を書き添えてください。

送り先 〒437-8666 袋井市役所秘書広報課広報聴係



お料理大好き

「姉妹仲良く料理に挑戦！」
左から金原由依ちゃん(4歳)・明音ちゃん(1歳) 寺前

市政Q&A

Q? 幼稚園で行っている預かり保育の時間を教えてください。

A! 幼稚園預かり保育は、預かり保育実施幼稚園に入園している園児で、保護者が就労などの理由で、通常の保育時間終了(午後2時)までに保護者が迎えに来ることができない園児を対象に、午後2時〜5時30分の保育を行っています。



問 すこやか子ども課子ども保育係

☎23-9238

⑨各幼稚園

Q? 認可保育所へなかなか入所できません。市では、どのような取り組みを行っていますか?

A! 認可保育所への入所を希望し、入所できない皆さんには、大変ご迷惑をお掛けしています。このため、市では、認可保育所の定員の増加や愛野地区への幼稚園新設、市中央部への保育所の新設などを計画しています。

また、認可外保育園に入園している幼児の保護者の保育料負担を軽減する「認証保育所制度」も4月から実施する予定です(所得制限があります)。詳しくは、本紙または、市ホームページなどでお知らせします。

問 すこやか子ども課子ども保育係

☎23-9238



病院でよう

●小児科の病気「低身長」

低身長は成長曲線でマイナス2標準偏差よりも低い身長をいいます。

生まれつき身長が低い人、急に身長

の伸びが悪くなった人、あるとき急に身長が伸び、その後伸びなくなつて最終的に低身長になる人がいます。そして年齢により、低身長の原因が異なる場合があります。



低身長が気になっている場合、また、学校の健診やかかりつけ医に低身長を指摘された場合は、小児科の内分秘専門医による精密検査を受けるのが良いと思います。



成長ホルモンが足りないことが低身長の原因といわれていますが、それ以外のホルモンの異常や骨の異常、腎臓の病気、染色体の異常など、原因は様々です。

低身長が気になる場合、一度は精密検査を受けていただきたいと思えます。

成長曲線 成長曲線とは、人間の身体的発育の程度を、横軸に年齢、縦軸に身長や体重の測定値を取って表したグラフです。小児の成長障害を判断するのに役立ちます。

市民病院小児科 夏目博宗

市民病院医事課 ☎43-2511 (代表)



防災・防犯・安全
らぶらぶなま



●耐震補強助成事業をご利用ください

市では、昭和56年5月以前に建てられた木造住宅を対象に、耐震補強助成事業を行っています。耐震診断は無料、補強計画の作成や耐震補強工事には補助があります。是非、ご利用ください。

1 わが家の耐震診断

耐震診断を希望するお宅に耐震診断補強相談士を無料で派遣します。



2 補強計画の作成

耐震診断補強相談士が詳細な診断を実施。補強箇所などを検討して補強計画を作成します。

補助額 ▽建築物の図面あり…144,000円

▽建築物の図面なし…259,000円

3 耐震補強工事

作成した補強計画に基づき、大工さんまたは、工務店などが耐震補強工事を行います。

補助額 1敷地あたり60万円(高齢者のみまたは、障害のある方などが居住する住宅の場合は、80万円)

●ブロック塀の撤去・改善にも補助金が出ます

補助額 ▽撤去…工事に係る費用と基準額(塀の長さ(M)×8,900円)を比べて少ない額の2分の1以内(1敷地20万円まで)

▽改善…緊急輸送路沿いで、改善に係る費用と基準額(塀の長さ(M)×38,400円)を比べて少ない額の2分の1以内(1敷地25万円まで)

※設置場所や塀の高さなどにより、補助の対象とならない場合があります。



問 申 防災課防災係 ☎44-3108



Let's enjoy!

環境政策課環境企画係

●^{なか} 中自治会が3か月間の省エネ生活に挑戦。CO2を約2トン削減できました!

ライフスタイルの見直しにより、家庭から出るCO₂の量を約20%削減しました。昨年10月～12月の3か月間、中自治会浅羽西地区の皆さんが挑戦し、大きな成果を上げました。

中自治会(62世帯)の具体的な取り組み

各家庭での「我が家の1エゴ宣言」	ごみの減量	CO ₂ の削減
<ul style="list-style-type: none"> 余分な買い物はしない。 洗濯は風呂の残り湯を使う。 電気はこまめに消す。 	<ul style="list-style-type: none"> 自宅でごみ袋のたい肥化。 毎回のごみ量を「ごみダイエット表」に記入する。 	<ul style="list-style-type: none"> 省エネに取り組み、毎月の電気・ガス・水道・ガソリンなどの使用量をチェック表に記入する。

結果



※ごみは、取り組み前2か月と取り組み期間中の月平均量の差。CO₂は、前年同時期と取り組み期間中の差。

取り組んだ家庭からは、「ごみダイエット表に毎回記入するだけで、ごみを減らす喜びを感じた」「電気や水道の使用量を毎月見るだけでも意識が変わる」といった意見が寄せられました。

皆さんも身近なエゴ活動を始め、CO₂の削減に取り組みましょう。



問 環境政策課環境企画係 ☎44-3135



ボランティア初級養成講座

日 5月8日(土)~毎月土曜日 全10回
 時 午前9時~正午
 所 県立袋井特別支援学校
 対象 高校生以上の方
 定員 30人(先着順)
 受講料 500円/年(保険料など含む)
 内容 障害のある子どもたちへのボランティア活動について
 申込方法 電話で氏名、電話番号をお申し込みください。
 ⑩⑨ 県立袋井特別支援学校 山田さん ☎43-6611

中遠地域労福協フェスタ

◇参加無料。親子で楽しめる催しです。
 日 4月25日(日) 小雨決行
 時 午前10時~午後1時
 所 小笠山総合運動公園 東第3駐車場
 内容 チャリティーバサー、動物ふれあいランド、ふわふわ、ミニSLなど
 ⑩⑨ 袋井地区労働者福祉協議会事務局 ろうきん袋井支店 ☎43-4649



講座



催し

環境フォーラム

日 4月28日(水)
 時 午後7時~9時
 所 総合センター 4階大会議室
 演題 環境保全活動における市民団体の役割と連携
 講師 ケンジ・ステファン・スズキさん (SRAデンマーク「風のがっこう」代表)
 ◇参加者との意見交換も行います。
 ◇参加無料、申し込みは不要です。直接会場へお越しください。
 ⑩⑨ 環境政策課環境企画係 ☎44-3135



健康貯筋教室(前期)

◇無理なく簡単にできる筋力アップ運動に挑戦しましょう。1回1時間の教室です。

袋井保健センター分室 期間 5月17日(月)~9月13日(月) 全16回

コース名	曜日	開始時刻	内容
①シェイプアップA	月	10:00~	リズム体操を中心とした運動で脂肪を燃焼します
②筋力アップ運動A		14:00~	トレーニングマシンで筋力アップを目指します
③がんばりA☆	火	19:30~	コレステロールや血糖値などの数値への不安を
④がんばりB☆	木	10:00~	解消するための健康づくり教室です
⑤元気回復いきいき運動	水	14:00~	自分のペースで簡単な運動に取り組みます
⑥シェイプアップB☆	木	19:30~	メタボ予防と解消のための健康づくり教室です
⑦らくらくA	金	14:00~	リズム運動や指を使った運動などに取り組みます
⑧筋力アップ運動B	土	10:00~	トレーニングマシンで筋力アップを目指します

対象 ▽①③④⑥⑦...20歳以上の方 ▽②⑤⑧...おおむね50歳以上の方
 定員 各コース20人(申し込み多数の場合は、抽選)
 ☆のコースは、保健師・栄養士による生活習慣病予防のための保健指導も行います。

南部健康プラザ 期間 5月19日(水)~9月10日(金) 全16回

コース名	曜日	開始時刻	内容
⑨がんばりC	水	10:00~	運動習慣の定着を目的とした様々な運動に取り組みます
⑩がんばりD	木	14:00~	取り組みます
⑪シェイプアップC	水	14:00~	リズム体操を中心とした運動で脂肪を燃焼します
⑫らくらくB	金	10:00~	初心者向けの簡単な運動に取り組みます

対象 20歳以上の方 定員 各コース30人(申し込み多数の場合は、抽選)

受講料 各コース2,500円(保険料を含む)
 申込方法 住所、氏名、電話番号、生年月日、健康貯筋教室の受講経験の有無、希望のコース番号をお申し込みください。

申込受付 4月12日(月)~4月30日(金)の午前9時~午後5時

⑩⑨ 健康づくり政策課健康企画室
 ☎44-3138 FAX44-3117 ✉ kenkoudukuri@city.fukuroi.shizuoka.jp



筋力アップ運動の様子

市制施行5周年記念

松原健之コンサート

◇市制施行5周年を記念して、袋井市出身の歌手松原健之さんのコンサートを行います。
 ◇コンサートに先立ち、笠原小学校和太鼓の皆さんによる演奏も行われます。



日 5月16日(日)
 時 開場午後1時30分 開演午後2時
 所 メロープラザ(浅羽支所東側)
 ※5月16日開館予定
 対象 市内在住の方
 定員 400人(申込多数の場合は、抽選)
 入場料 無料

申込方法 往復はがきに次の内容を記入して、お申し込みください。
 ▽往信面...観覧希望者(1人または、2人)の住所、氏名、年齢、電話番号
 ▽返信面...申込代表者の宛名
 ◇申し込みは、1人につき1枚に限りません。重複での申し込みは無効です。

申込期限 4月20日(火)必着
 ⑩⑨ 秘書広報課秘書係 ☎44-3103
 〒437-8666 袋井市新屋1-1-1

サンライフ袋井前期講座 受講者募集

●一般向け 対象 勤労者または、18歳以上の方（高校生は除く）

講座名	曜日	期間	時	定員	受講料
花(松月堂古流)	月	5月17日～(全10回)	9:30～11:30	12人	10,000円
ラテンエアロ&ヨガ		5月24日～(全15回)	10:00～11:30	20人	4,000円
スマイル体操(骨盤体操)		5月17日～(全10回)	13:30～15:00	20人	5,000円
茶道(表千家)		5月17日～(全18回)	13:30～15:15	10人	8,000円
基礎から学ぶ書道		5月17日～(全18回)	19:00～20:45	10人	6,000円
スクラップブック		5月17日～(全6回)	19:00～21:00	10人	3,000円
藤工芸	火	5月25日～(全10回)	14:00～16:00	10人	7,000円
スマイル体操(骨盤体操)		5月18日～(全10回)	13:30～15:00	20人	5,000円
ダンス&ピラティス		5月18日～(全18回)	19:30～20:45	20人	5,000円
パソコン	水	5月18日～(全10回)	13:15～15:15	10人	7,000円
エアロビック		5月19日～(全18回)	13:30～15:00	20人	5,000円
お菓子作り		5月19日～(全5回)	9:30～11:45	15人	5,000円
やさしい墨絵入門		5月12日～(全12回)	13:30～15:30	10人	6,000円
パソコン		5月19日～(全10回)	13:15～15:15	10人	7,000円
着付	木	5月20日～(全12回)	19:00～20:45	10人	6,000円
ZUMBA(ズンバ)		5月20日～(全15回)	10:00～11:30	20人	4,000円
パソコン	金	5月20日～(全10回)	13:15～15:15	10人	7,000円
クリスタルビーズ		5月28日～(全6回)	19:00～20:45	10人	6,000円
ラッピング&ペーパークラフト		5月14日～(全6回)	10:00～11:30	8人	5,000円
ネイルアート	土	5月22日～(全6回)	9:30～11:15	10人	5,000円
茶道(表千家)		5月22日～(全10回)	9:30～11:30	10人	5,000円
パソコン(午前)		5月22日～(全10回)	10:00～12:00	10人	7,000円
パソコン(夜間)		5月22日～(全10回)	19:00～21:00	10人	7,000円
腰痛・肩こり予防水泳教室	火・金	5月22日～(全10回)	19:30～20:20	10人	5,000円
パソコン(週2回)		5月18日～(全10回)	10:00～12:00	10人	7,000円

●青少年向け 対象 原則として18歳以上35歳以下の方（高校生は除く）

講座名	曜日	期間	時	定員	受講料
陶芸	月	5月17日～(全10回)	19:00～20:45	12人	18,000円
茶道(表千家)		5月17日～(全18回)	19:30～21:15	10人	8,000円
料理	火	5月18日～(全18回)	19:00～20:45	20人	18,000円
トラベル英会話		5月25日～(全18回)	19:30～21:00	12人	11,000円
着付		5月25日～(全18回)	19:00～20:45	10人	9,000円
フラワーアレンジメントとブリザードフラワー	水	5月19日～(全8回)	19:00～20:45	10人	22,000円
お菓子作り		5月26日～(全10回)	18:30～20:45	15人	10,000円
英会話初級		5月26日～(全18回)	19:30～21:00	12人	11,000円
アロマセラピー	木	5月26日～(全6回)	19:00～20:45	10人	3,000円
エアロビック		5月20日～(全18回)	19:30～20:45	20人	5,000円
ペン字	金	5月13日～(全18回)	19:00～20:45	12人	6,000円
ピラティス		5月14日～(全10回)	19:30～20:30	20人	3,000円
ネイルアート		5月21日～(全6回)	19:00～20:45	10人	5,000円
ラッピング&ペーパークラフト	土	5月14日～(全6回)	19:30～21:00	8人	5,000円
ZUMBA(ズンバ)		5月22日～(全10回)	19:00～20:30	20人	3,000円
花(松月堂古流)		5月15日～(全10回)	19:00～20:45	10人	10,000円



募 集

韓国語1日体験講座 受講者募集

日 4月26日(月)
 時 午後2時30分～4時
 所 袋井国際交流協会(高尾783-4)
 対象 韓国語に興味のある方
 受講料 500円
 申込方法 住所、氏名、電話番号をお申し込みください。
 申込締切 4月23日(金)
 ☎④袋井国際交流協会 ☎43-8070
 FAX43-8068
 ✉fifa25-a@office.tnc.ne.jp

フィットネスクラブ 「たふわん～TAFWAN～」

◇体育室・グラウンド・プールを使って、様々な運動に取り組みませんか。
 日 5月10日(月)～毎週月曜日
 時 午前10時～11時30分
 所 袋井体育センター
 講師 森川真理子さん
 内容 筋力アップトレーニング、水中運動、ニュースポーツの体験など
 対象 30歳以上の方
 受講料 1,000円/月(保険料を含む)
 定員 30人(先着順)
 申込開始 4月15日(木)～
 ☎④袋井体育センター ☎43-1790

申込期間 4月15日(木)～5月1日(土)
 午前9時～午後9時(先着順)
 申込方法 サンライフ袋井にある申込用紙に必要事項を記入し、受講料を添えてお申し込み下さい。
 ※電話での申し込みはできません。
 ◇希望者が少ない場合は、講座を中止することもあります。
 ◇開講日の7日前までに申し出がない場合は、受講料の返金はできません。
 ☎④サンライフ袋井 ☎43-5051
 袋井市上田町267-5(日曜日は休館)



「はつらつ運動教室」「楽笑教室」の参加者を募集します

◇いつまでも元気で過ごすための教室を公民館で開催します。気軽にご参加ください(送迎が必要な方は、相談に応じます)。

日時・会場	はつらつ運動教室 (9:15~11:30)	楽笑教室 (10:00~14:00)
袋井東公民館	第1火曜日	第2・4木曜日
袋井西公民館	第2木曜日	第1・3金曜日
袋井南公民館	第4水曜日	第1・3木曜日
袋井北公民館	第1木曜日	第2・4水曜日
今井公民館	第2金曜日	第1・3火曜日
三川公民館	第4木曜日 (13:15~15:30)	第1・3火曜日
笠原公民館	第3水曜日 (13:15~15:30)	第2・4金曜日
月見の里学遊館	なし	第2・4月曜日
山名公民館	第2水曜日	なし
宇刈いきいきセンター	第3金曜日	第2・4木曜日
高南公民館	第3木曜日	第2・4火曜日
浅羽東公民館	第2火曜日	第1・3水曜日
浅羽西公民館	第4火曜日	第1・3木曜日
浅羽南公民館	第1金曜日	第2・4水曜日
浅羽北公民館	第4金曜日	第1・3水曜日

はつらつ運動教室

◇楽しく運動して、足腰を鍛える教室です。

日時・会場 左表のとおり(月1回)5月から開始

対象 介護認定を受けていない65歳以上の方

内容 ストレッチや筋力アップの運動、レクリエーション

参加費 無料

楽笑(らくしょう)教室

◇楽しく笑って、脳の活性化を目指す教室です。

日時・会場 左表のとおり(月2回)4月から開始

対象 ①介護認定を受けていない75歳以上の方 ②1人暮らしや日中独居で介護認定を受けていない65~74歳の方

内容 頭の体操、レクリエーション、手工芸、囲碁、将棋など

参加費 無料(材料費などは実費)

※昼食を希望する方は、別途弁当

定員 各30人(先着順)

申込方法 電話で住所、氏名、電話番号をお申し込みください。

申込受付 4月15日(木)~

☎☎いきいき長寿課長寿福祉係 ☎44-3121

市営住宅入居者募集 (月見町団地・太田西団地)

	月見町団地(月見町17)	太田西団地(太田778-1)
募集戸数	1戸(2DK)	1戸(3DK)
家賃(月)	9,400円~18,400円	12,700円~24,900円
建設年度	昭和47年度	昭和53年度

構造 準耐火2階建て ※トイレくみ取り、風呂持ち込み

駐車場 月2,000円/台(月見町団地は駐車場はありません)

入居時期 平成22年6月上旬以降

申込資格 市内在住または、在勤で、次のすべてに当てはまる方

- ①現在、同居中または、同居しようとする親族がいる
- ②政令で定める基準以下の収入(世帯の所得月額が158,000円以下)である
- ③現在、住宅に困っている
- ④国税・地方税の滞納がない
- ⑤暴力団員でない

※単身者の場合は、月見町団地のみ募集

で、60歳以上または、障害のある方、生活保護を受けている方などが対象です。

申込方法 市役所3階建築住宅課または、支所1階地域建設課にある申込用紙に必要書類を添えて持参してください。

申込期間 4月26日(月)~30日(金)(祝日は除く)

☎☎建築住宅課営繕係 ☎44-3139 地域建設課建設係 ☎23-9216



月見町団地



太田西団地

◇申し込み多数の場合は、公開抽選会を行います。

<公開抽選会>

日 5月12日(水)

時 午前10時~

所 市役所3階301会議室

「長寿憩いの集い」参加者募集

日 5月28日(金)

時 午前8時~午後5時(送迎時間を含む)

所 舘山寺温泉「サゴロイヤルホテル」ほか観光

内容 食事、入浴、観劇、自由交流など

対象 市内在住で1人暮らしの65歳以上の方

定員 125人(先着順)

参加料 1,000円

送迎バス乗降場所 ①山名公民館②三川公民館③元農協今井支店④袋井北公民館⑤市役所⑥袋井東公民館⑦袋井西公民館⑧中央公民館⑨高南公民館⑩笠原公民館⑪農協浅羽上支店⑫浅羽会館⑬浅羽西公民館⑭農協浅羽支店⑮浅羽南公民館

申込方法 電話で住所、氏名、年齢、生年月日、性別、送迎バス乗降場所をお申し込みください。

申込受付 4月26日(月)~

☎☎市社会福祉協議会 ☎43-3020

子育て支援施設の指導員を募集します

施設名	①メロープラザ内 親子交流広場指導員		②中央子育て支援センター (カンガルーのぼっけ)指導員
	募集人数	1人(嘱託職員)	1人(臨時職員)
勤務時間	午前9時30分～午後4時 15分(週30時間程度、土 日・祝日勤務あり)	午前10時～4時(月 15日程度、土日・祝 日勤務あり)	午前8時30分～午後1時または、 午後1時～午後6時(週4日程度、 土日・祝日勤務あり)
待遇	賞与年2回、社会保険完備、 通勤手当、有給休暇あり		時給920円、賞与年2回、 通勤手当、有給休暇あり

応募資格 保育士・幼稚園教諭・教員・保健師・看護師のいずれかの資格・免許
を持っている方または、子育て支援施設での実務経験がある方

採用期間 ～平成23年3月31日(木)(更新あり)

選考方法 書類審査、面接

申込方法 写真をはった履歴書と資格や免許の写し(お持ちの方)を、持参または、郵
送してください。

☎④すこやか子ども課子育て支援係 ☎23-9236 〒437-1192 袋井市浅羽支所

健康マイレージ制度のポイント交換メニューに 各施設・店舗のサービス券などを登録しませんか

◇健康マイレージ制度のポイント交換メニューに登録する各店の商品券や食事券
などの各種サービス券を募集します。

応募資格 物品販売、飲食、サービス業(ただし風俗営業者は除く)の市内の事業主

応募・取扱要件 次の①～⑦のすべてを満たす場合に登録します。

- ①1枚500円以下の券であること
- ②8月1日から取り扱うことができること
- ③平成23年3月31日まで使用できること
- ④市であらかじめ100枚程度預かる
ことができること
- ⑤実際に取り扱った分だけ等価で買い取り、残券は返却で
きること
- ⑥口座振込で市からの代金受け取りができること
- ⑦支払いは本制
度実施期間終了後(平成23年2月)の一括払いとすること(要相談)

申込方法 市役所2階健康づくり政策課または、市ホームページにある申込書に必
要事項を記入して、ファクスまたは、メール、郵送でお申し込みください。

申込締切 5月7日(金)

◇詳しくは、お問い合わせください。

☎④健康づくり政策課健康企画室 ☎44-3138 FAX44-3117

✉ kenkoudukuri@city.fukuroi.shizuoka.jp

ツール・ド・エコパ ～遠州サイクルエンデューロ～ 参加者募集

◇ロードレーサーからママチャリまで参加できるエコパ初のサイクルイベントです。

日 5月9日(日)

種目・時 ▽3時間・キングの部…午前8時45分～11時45分

▽2時間・キングの部…午後1時15分～3時15分

所 小笠山総合運動公園(特設コース)

申込方法 詳しくは、大会ホームページ(<http://www.bikenavi.net/gp/gp2010/ecopa/index.html>)をご覧ください。

申込締切 4月20日(火)

☎エコパハウス ☎41-1800 ④ツール・ド・エコパ大会実行委員会 ☎0570-037-846



募 集



ファミリーバドミントン リーグ戦参加チーム募集

◇練習では味わえない緊張感、リーグ
戦ならではの楽しさがあります。

日 5月～平成23年2月の第3金曜日

時 午後7時30分～9時

所 袋井体育センター

対象 市内在住・在勤・在学の方で構
成したチーム

募集チーム 12チーム(申し込み多数
の場合は、抽選)1チーム3人以上

参加料 1回100円/人(施設使用料含む)

申込方法 市役所2階スポーツ推進課
または、市民体育館、市ホームペ
ージにある申込書に必要事項を記入し
て、お申し込みください。

申込締切 5月7日(金)

持ち物 体育館シューズ

◇用具は、市で用意します。

◇試合をしていないチームに審判、線
審などをお願いします。

☎④スポーツ推進課スポーツ振興係

☎44-3129 FAX44-3117

市民体育館 ☎・FAX42-7714

(月曜日休館)

わんぱく相撲袋井場所 参加者募集

日 5月9日(日)

時 午前9時～午後3時30分

(受付午前8時～)

所 愛野公園相撲場

対象 市内在住の小学生

参加料 無料

申込方法 各小学校にある応募用紙ま
たは、電話、ファクスで住所、氏
名、小学校名、学年、電話番号をお
申し込みください。

申込締切 4月30日(金)

☎④袋井青年会議所(青少年育成委員会)

古田さん ☎090-3835-1321

FAX43-5011





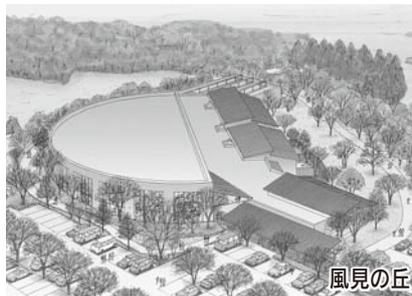
● 余熱利用施設の名称が「^{かざみ}風見の丘^{おか}」に決定しました

◇名称の募集を行った笠原地区に建設中の余熱利用施設の名称は、鈴木浩史さん^{ひろふみ}（東京都江戸川区（袋井市岡崎出身））が応募した「風見の丘」に決定しました。
 ※703件（632作品）の応募の中から、名称選定委員会の審査により決定しました。
 たくさんのご応募、ありがとうございました。

名称の意味 地形的に、市歌にでてくる遠州の風（からっ風）を感じる高い丘の上にあることや、健康づくりを通して市民に健康の風や幸せの風を運ぶ施設になってほしいとの思い、そして、市民と施設（市）、市民同士の交流がはかられ、心通う風通しの良い健康と交流の拠点施設にしていきたいという願いが込められています。

◇「風見の丘」は、温水プールやトレーニング室、フィットネス室、温浴施設、休憩室などを備えた健康増進施設として、平成23年4月にオープン予定です。

☎スポーツ推進課スポーツ施設係
 ☎44-3128



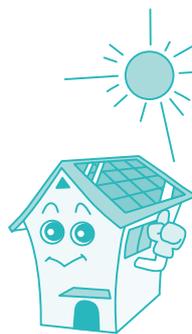
● エコマイハウス支援事業費補助金の申請を受け付けます

◇家庭での二酸化炭素排出量削減促進のため、住宅に太陽光発電システムなどを設置・導入する方に補助金を交付します。

対象 市内に自ら居住するか、居住予定の戸建て住宅に、次の①～⑧の機器の中から2つ同時に設置・導入する方（市税を完納していること）

対象機器など・補助額

対象となる機器など	補助額
①住宅用太陽光発電システム	1kWあたり3万円 （上限12万円）
②自然循環型太陽熱温水器	1基あたり1万円
③強制循環型太陽熱利用システム	1基あたり2万円
④潜熱回収給湯器（エコジョーズ）	
⑤高効率給湯器（エコキュート）	1基あたり4万円
⑥家庭用天然ガスコジェネレーション	
⑦家庭用燃料電池（エネファーム）	1基あたり17万円
⑧省エネルギー改修 （熱損失防止改修工事）	改修工事に要する経費の 20分の1以内（上限5万円）



申込方法 市役所2階環境政策課環境企画係にある申請書に必要事項を記入し、必要書類を添えて提出してください。

受付開始 4月19日（月）～（先着順。予算額に達し次第、受付を終了します）

◇市の交付決定前に、対象機器を設置・導入した場合には、補助金の交付対象になりませんので、ご注意ください。

※1機種のみ設置・導入の場合は…新エネルギー機器などを1種類のみ設置・導入した場合は、新エネルギー機器導入促進奨励金制度をご利用ください。

※エコマイハウス支援事業費補助金と新エネルギー機器導入促進奨励金制度は、同時に受けることはできません。詳しくは、お問い合わせください。

☎環境政策課環境企画係 ☎44-3135 FAX44-3179

✉ kankyou@city.fukuroi.shizuoka.jp

● 緊急人材育成支援事業をご利用ください

訓練期間 4月26日（月）～10月21日（木）

時 午前9時～午後3時40分

受講資格 ①未就職卒業の求職者

②雇用保険を受給できない離職者（受講期間を終了した方）で再就職を目指している方

※定員になり次第締め切ります。

受講料 無料（テキスト代12,210円）

◇詳しくは、お問い合わせください。

☎ハローワーク磐田 ☎32-6181

● メロープラザの利用の申し込みを受け付けます

◇浅羽支所の東側に5月16日（日）から開館するメロープラザの利用申し込みを受け付けます。

所 メロープラザ（袋井市浅名1027）

申込可能期間 ▽多機能ホール…利用日を含む月の6か月前から利用日の5日前まで
 ▽会議室・ものづくり工房・調理室・食工房・和の空間…利用日を含む月の2か月前から利用日の5日前まで（多機能ホールと併用する場合は、多機能ホールに合わせます）

受付開始 4月15日（木）午前9時～

◇施設内容や使用料は、メロープラザホームページをご覧ください。

☎☎メロープラザ ☎30-4555

（水曜日・年末年始は休館）

<http://www.mellowplaza.com>

お知らせ

● 市民病院小児科の常勤医師が増えました

◇4月から小児科の常勤医師が2人に増えました。

小児科常勤医師 夏目博宗医師、平出拓也医師（新任）

◇水曜日の診察は、県立こども病院医師から市民病院小児科常勤医師に変わります。

☎市民病院医事課 ☎43-2511（代表）

「子ども手当」の支給が始まります

支給対象 袋井市に住民登録があり、中学生までの子どもを養育している方

※中学生までとは、15歳の誕生日以降の最初の3月31日までのことです。

支給金額 子ども1人あたり月額13,000円

支給月 6月・10月、平成23年2月・6月（平成22年6月は、2・3月分の児童手当と併せて支給します）

申請が必要な方 次の①②の方は、申請が必要です。

①所得制限などによりこれまで児童手当を受給していない方

②4月から中学2・3年生になる子どものいる方

※これまでの児童手当の支給を受けている方は、申請は不要です。

※公務員は勤務先からの支給となるため、職場の給与担当者へお問い合わせください。

申請方法 5月上旬ごろに送付する申請書に必要事項を記入して、提出してください。

※市外にいる子どもを養育している方へは申請書は送付されませんので、直接窓口にお越しください。

持ち物 申請者の認め印(スタンプ式は不可)と健康保険証、申請者名義の預金通帳、市外に住む子どもを養育している方は、子どもが住んでいる世帯全員分の住民票

☎④しあわせ推進課社会福祉係 ☎44-3184

☎④市民サービス課市民サービス係 ☎23-9213



お知らせ

身体障害者などへの ● 軽自動車税の減免申請を受け付けます

◇軽自動車の名義が身体障害者本人で、身体障害者の通学や通勤などに使用する軽自動車は、申請により1台に限り軽自動車税を減免することができます（自動車税(県税)の減免を受ける方やタクシー基本料金の助成を受ける方は除く）。

◇4月から、肝臓機能障害で身体障害者手帳などをお持ちで、一定の基準を満たす方も減免の対象となりました。

対象 身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳または、精神障害者保健福祉手帳をお持ちで一定の基準を満たす方が所有する軽自動車（18歳未満の方の場合は、生計を共にする方の所有する軽自動車）

持ち物 所有している手帳、運転免許証、車検証、認め印

申込方法 5月24日(月)までに市役所2階税務課または、支所1階市民サービス課で申請してください。

☎④税務課収納対策室 ☎44-3111
市民サービス課市民サービス係 ☎23-9212

● 60歳以上の方の運動施設利用の回数券購入費を助成します

対象 市内在住の60歳以上の方

対象回数券 ▽袋井・浅羽B&G海洋センター…夏季回数券、冬季回数券 ▽月見の里学遊館水玉プール・トレーニングルーム…通年回数券 ▽山名公民館トレーニング室…通年回数券 ※いずれの回数券も11枚綴り

助成額 回数券購入1回につき、1,000円（年度内に2回まで）

申請方法 下記申込窓口にある申請書に必要事項を記入して、提出してください。助成券をその場で交付しますので、対象施設で回数券を購入する際、提出してください。申請書は、市ホームページからもダウンロードできます。

申請締切 平成23年3月31日(木)まで

☎④健康づくり政策課健康企画室 ☎44-3138

☎④袋井保健センター ☎42-7275 浅羽保健センター ☎23-9222

月見の里学遊館 ☎49-3400

4月・5月は「市税等滞納整理強化月間」です。市税はきちんと納めましょう。

◇市税は、道路や公園の整備をはじめ、福祉、医療、消防など、私たちの暮らしを支える大切な財源です。市では、4月・5月を「市税等滞納整理強化月間」として、期間中、戸別訪問や納税などの催告を行い、市税などの滞納整理に取り組みます。

◇市が定める納期までに納付が困難な方は、税務課へご相談ください。

☎税務課収納対策室 ☎44-3111

<休日・夜間の納付窓口の開設>

◇平日や日中の来庁が困難な方のため、休日・夜間も窓口を開設しています。市税や国保税などの納付にご利用ください。※納付書・督促状などをお持ちください。

☎市民課保険年金係 ☎44-3113 市民サービス課市民サービス係 ☎23-9212

	休日窓口	夜間窓口
日	毎週日曜日	毎週水曜日
時	午前8時30分～正午	午後5時15分～8時
所	市役所1階市民課	市役所1階市民課 支所1階市民サービス課

4月の「心配ごと相談」「結婚相談」の会場が変わりました

◇本紙3月15日号の市民相談窓口でお知らせした「心配ごと相談」と「結婚相談」の浅羽会場が次のとおり変更になりました。

変更後 ▽心配ごと相談(14日(水)、28日(水))…社会福祉協議会浅羽支所(浅羽支所内)

▽結婚相談(13日(火))…社会福祉協議会浅羽支所(浅羽支所内)

◇袋井会場は変更ありません。

☎社会福祉協議会浅羽支所 ☎23-9229



4月5日から廃家電の引取場所が変わります

◇家電リサイクル法対象品目(テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン)の引取場所が変わります。

引取場所 静岡ダイキュー運輸(株) 久留米運送内(☎43-2206) (袋井市木原632-1)

日時 月～土曜日 午前9時～午後5時
◇郵便局で購入した「家電リサイクル券」をはってから、引取場所へ運んでください。

☎環境政策課環境衛生係 ☎44-3115

不在者投票の対象者が拡大されます

◇公職選挙法施行令の一部改正により、4月から郵便などによる不在者投票の対象者が拡大されます。

対象 身体障害者手帳または、戦傷病者手帳に、「肝臓」の障害の程度が1～3級まで、戦傷病者手帳の場合は特別項症から第3項症までであることが記載されている方。または、これらの障害の程度に該当することについて、都道府県知事などが書面により証明した方

申込方法 市役所4階選挙管理委員会にある申請書に必要事項を記入し、身体障害者手帳または、戦傷病者手帳の写しを添えて、提出してください。

◇郵便などにより不在者投票を行う場合は、郵便等投票証明書の交付申請が必要です。

☎選挙管理委員会 ☎44-3100

編集後記

広報編集部に来て早3年。この文章を書いている今はまだ分かりませんが、皆さんがここを読まれるころには人事異動により異動しているかもしれません●あつという間の3年間でしたが、紙面を通じ、市の様々な制度や行事、イベントを皆さんにお伝えできたことをうれしく思います●皆さんに教えていただいたことを胸に、次の部署でも頑張ります! 「小」

子育てサポートキャラバン「くるくる」が巡回中です

◇公民館や公会堂に、子育て指導員がおもちゃなどを持って訪問します。

日	所
4月16日(金)	神長自治会館(午後は休み)
19日(月)	春岡公会堂
20日(火)	袋井北公民館
21日(水)	袋井東公民館
22日(木)	高南公民館
23日(金)	浅羽東公民館
26日(月)	明和第二保育園(午後は休み)
27日(火)	今井公民館
28日(水)	三川公民館
30日(金)	浅羽公民館

…駐車場が少ないため、できるだけ徒歩や自転車でお越しください。

時 午前10時～午後4時

対象 0歳～就学前のお子さんとその保護者

費用 無料

☎子育てサポートキャラバン「くるくる」 ☎090-1565-3487

後期高齢者の人間ドック費用の一部を助成します

助成額 1万円(年度内に1回)

対象 次の①②条件を満たす後期高齢者医療保険被保険者の方

- ①保険料を完納していること
- ②検診結果の健康診査への利用に同意すること

申込方法 電話で助成対象医療機関へ予約後、受信日の2週間前までに市役所1階市民課後期高齢者医療係または、支所1階市民サービス課へお申し込みください。

持ち物 後期高齢者医療被保険者証、認め印

◇助成対象医療機関は、袋井市民病院を除き、国民健康保険の人間ドック助成対象医療機関(下記記事)と同じです。

☎市民課後期高齢者医療係

☎44-3191

☎市民サービス課市民サービス係

☎23-9212

●袋井市国民健康保険(国保)に加入されている方へ

人間ドック・脳ドック・心臓ドックの助成額を最高3万円まで助成します

◇袋井市国民健康保険では、加入者が人間ドック・脳ドック・心臓ドックを受診する場合に、受診費用の一部を助成していますが、4月から助成額に上限を設けました。

助成額 受診費用の7割相当(上限30,000円) ※オプション検査は全額自己負担

対象 次の①～④のすべてを満たす方

- ①国保に1年以上継続して加入している方
- ②国保税を完納している世帯の方
- ③年度内に同じドックの助成を受けていない方
- ④検診結果の健康診査への利用に同意すること

助成対象医療機関

- ・袋井市民病院(脳ドックのみ)(袋井市久能2515-1 ☎43-6660)
- ・磐田市立総合病院健診センター(磐田市大久保512-3 ☎38-5031)
- ・掛川市立総合病院健康安心サロン(掛川市杉谷南1-1-1 ☎0537-22-2640)
- ・聖隷健康診断センター(浜松市中区住吉2-35-8 ☎0120-938-375)
- ・聖隷予防検診センター(浜松市北区三方原町3453-1 ☎0120-938-375)
- ・新都市クリニック予防健診センター(磐田市中泉御殿703 ☎0120-288-283)

申込方法 電話で助成対象医療機関へ予約後、受診日の2週間前までに市役所1階市民課保険年金係または、支所1階市民サービス課へお申し込みください。

持ち物 国保保険証、認め印

☎市民課保険年金係 ☎44-3113 ☎市民サービス課市民サービス係 ☎23-9212



原田市長の

さんぽみち

散歩道



今年も桜がきれいに咲いて、市内の各所で花見の宴がにぎわっている。桜は、一面に咲く美しい散り際の潔さゆえに、多くの日本人に好まれる花だ。

満開の花の下をぶらぶら歩いたり、ござを敷いての宴会も楽しいが、ライトアップされた夜桜には、格別の想いがある。

学生時代、毎年袋井で春休みを過ごした後、上野で夜桜を見て、夜汽車で仙台に帰った。春の夜の
上野公園には、桜並木の両側に花見の宴が所狭しと並び、大声や歌声が飛び交う。そんな中を人込み
に押されながら歩いていて、ふと、
頭上にライトアップされた桜の花
を見上げていると、なぜか静かな
ところ一人であるような気がし
て、心が洗われる思いがしたこと
を今でも覚えている。

袋井では、開花時期の基準になるソメイヨシノより前に、河津桜と袋井桜が咲く。
河津桜は、3月上旬に咲き、花が少し大きめで、濃いピンク色。笠原の「サンサーラ」ごおか（中速グリーンセンター）からエコパへ向かう県道沿いに

地元の人たちが5年前から2kmにわたって植え、今春からは見ごたえのある桜並木になっている。

3月中旬に咲く袋井桜は、花は中輪で一重、ピンクの少しかかった色で、浜松フラワーパークの元園長の古里博士が昭和44年に作出した。市役所の芝生広場に2本あり、木原一里塚や豊沢の丘公園にもある。

「桜」

市内の桜の名所としては、法多山が名高い。「エコパ」花の郷も平成12年から植え始めた木が順調に育っており、現在2,500本となった桜も間もなく近郊随一の名所になると思う。今年、ライオンズクラブが桜の名所高遠から譲り受け、久野城址に植えた「コヒガンザクラ」も5年先が楽しみだ。

誰にも好かれる桜も1年や2年では咲かない。みんなの力で年月をかけて、計画的に植え、結果を楽しみに待っていることが必要だ。桜が市内のあちこちで咲く美しい街は、住む人の心もきれいしてくれ、日本健康文化都市へつながっていく街であると思う。

季節の健康レシピ

旬の果物「イチゴ」を添えてもおいしいよ 黒糖クレープの小倉あん

●材料(8個分)

- 黒砂糖粉末 100g
- 水 200ml
- 薄力粉 150g
- ベーキングパウダー ... 小さじ1/2
- サラダ油 大さじ1
- 小倉あん 80g

●作り方

- ①薄力粉とベーキングパウダーは合わせてふるっておく。
 - ②鍋に黒砂糖と水を入れて火にかけ、砂糖を溶かして冷ます。
 - ③ボウルに①を入れて中央をくぼませ、そこに②を少しずつ混ぜながら入れて生地を作る。
 - ④フライパンを熱して油を敷き、余分な油をキッチンペーパーでふき取り、③の生地を薄く流して両面を焼く(これを繰り返して8枚分焼く)。
 - ⑤焼いた生地に小倉あんをのせて、はしから巻いて出来上がり。
- 栄養価(1人分) エネルギー-152kcal/たんぱく質2.3g/脂質1.9g/カルシウム48mg/鉄0.9mg/食物繊維1.0g/塩分0.1g
- 薬膳まめ知識 黒糖は、体を温めて血のめぐりを良くする働きがあります。



『毎月19日は、食育の日』

表紙のことは

3月13日、エコパスタジアムで、「小・中学生陸上競技記録会」が行われ、市内外から約1,100人が参加しました。
参加者は、日ごろの練習の成果を発揮し、自己記録更新を目指そうと、エコパスタジアムを疾走。小学生女子5・6年生100mのほか、20個もの大会新記録が飛び出しました。
4月は、新年度のスタート。皆さんも自分の目標に向かって、駆け抜けましょう。



■袋井市メール配信サービス「メローねっと」

◇携帯電話やパソコンのメール機能を利用して、防災情報やイベント情報など、暮らしに役立つ行政情報を市民の皆さんに配信しています。

◇登録は無料です。ぜひご利用ください。

登録方法 メローねっと登録アドレス(mellow-entry@tokyoanpi.sbs-infosys.com)に空メールを送信し、返信される案内に従い、ご登録ください。

◇二次元コード対応の携帯電話をお使いの方は、右の二次元コードからもアクセスできます。

